

# 警察の対処体制と活動

岩手県警察

約730人

宮城県警察

約850人

福島県警察

約2,270人 + 約150人 派遣  
※ 平成28年3月11日現在

**3県合計 約4,000人 体制**

**【最大時 約12,800人 体制 (約4,800人、車両 約1,000台 派遣)】**

警備部隊



約150人

刑事部隊



最大時約500人

交通部隊



最大時約680人

地域部隊



最大時約450人

被災者支援



最大時約120人

機動捜査



最大時約90人

発災直後から、

## ① 生存者の救出・救助

広域緊急援助隊等が約3,750人を救出

## ② 被災者の避難誘導

津波や原発周辺から住民を迅速に避難誘導

## ③ 関係道路の交通規制

東北道、常磐道等の一部を緊急交通路に指定等の活動を展開しています。

## ④ 避難所等での被災者支援

女性警察官が避難所を訪問し、きめ細かな相談活動

## ⑤ 御遺体の身元確認

多数の御遺体を困難な状況の中で身元確認

## ⑥ 生活の安全と秩序の維持

被災地のパトロールや取締り、広報啓発活動を強化

## 警察の活動 ①救出・救助



- 「広域緊急援助隊」や機動隊が生存者の探索・救出を実施。災害救助犬も活用。
- 警察ヘリにレンジャー部隊が同乗し、地上から接近できない現場で救出・搬送を実施。
- これまでに約3,750人の被災者を救出。



### 事例



平成23年3月20日、宮城県石巻警察署の警察官4人は、倒壊家屋から助けを求める16歳少年と80歳女性を発見、消防と協力して被災から9日ぶりに救助しました。

### 事例



平成23年3月12日、仙台市荒浜地区で広域緊急援助隊（警視庁）が孤立集落を発見。現場は津波の影響で水浸しの状態であったため、隊員が数珠つなぎとなり、孤立者を順次救助しました。



# 長期化する行方不明者の搜索活動

※ 平成28年3月11日現在



警察庁長官が搜索部隊を督励

- 東日本大震災の発生から5年が経過したが、岩手県、宮城県及び福島県では2,557人が行方不明。
- 被災地の海岸線等を中心に、住民からの要望を踏まえつつ、自治体と連携し重機等を使用した搜索を継続して実施。
- 岩手、宮城及び福島県警察では、延べ26万名に上る特別派遣部隊の応援を得て搜索を実施。



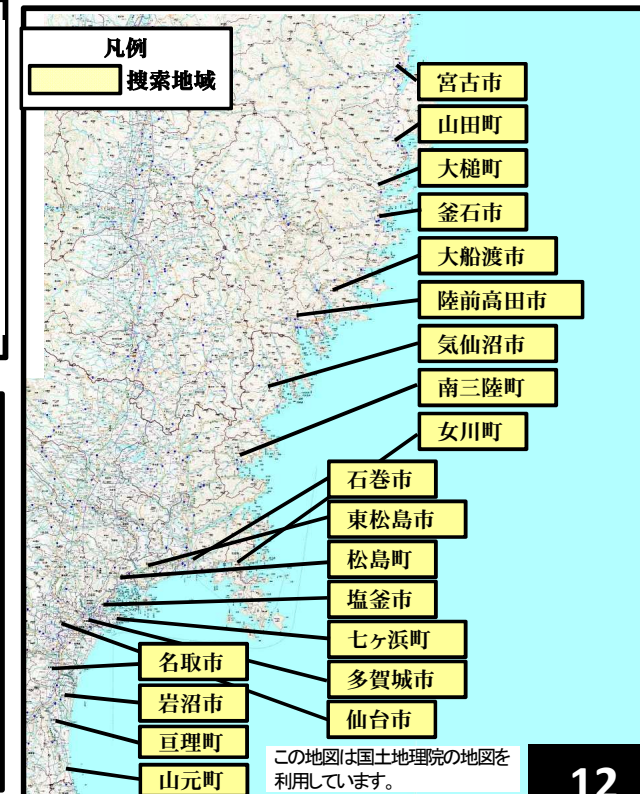
## 【搜索状況】

※搜索状況の数値は平成28年2月末現在

- 岩手県内では沿岸部を中心に搜索を実施  
(特別派遣部隊延べ約110,000名を含む、延べ約213,600名を動員)
- 宮城県内では沿岸部を中心に搜索を実施  
(特別派遣部隊延べ約113,000名を含む、延べ約312,800名を動員)
- 福島県内では沿岸部を中心に搜索を実施  
(特別派遣部隊延べ約38,000名を含む、延べ約127,000名を動員)

## 【御遺体の発見状況】

- 発生から28年3月11日までに確認された被災3県における死者は15,827人。
- 岩手県では1,124人、宮城県では1,236人、福島県では197人がいまだ行方不明。
- 27年9月以降、御遺体1体を発見・收容(12月、福島)。今後も必要に応じ、関係機関と連携するなどして、適切に搜索を実施。



## 警察の活動 ②避難誘導



- 災害発生直後、津波の危険性の高い地域の住民を高台に避難誘導。その過程で、多くの警察官が殉職。
- 被災地の住民を指定された避難所に迅速に誘導。福島原発周辺では、避難指示圏内の住民を迅速に避難誘導。



### 事例



JR常磐線に乗車中に被災した巡查2人は、先導と最後尾に分かれて乗客約40人を高台の町役場に避難誘導しました。列車は津波に飲み込まれましたが、乗客らは全員無事でした。

### 事例



青森県八戸警察署の警察官は、付近の河川の状況から大規模な津波が発生することを察知し、沿岸部住民等に対し高台に向かうよう呼び掛けて避難誘導を実施した結果、約150人の住民等を無事に避難させることができました。



# 警察の活動 ③交通規制



- 地震により、道路が大きく損壊。東北道、常磐道等の一部を緊急交通路に指定。
- 緊急通行車両（人命救助、緊急の物資輸送等を行う車両）に標章を交付。道路状況を踏まえ、交付対象を拡大し、規制区間も逐次縮小。
- 信号機が滅灯した交差点等で交通整理。



## 東日本大震災

● 高速道中心に広範囲。順次解除。

- H23  
 3/12 緊急交通路指定  
 （東北道、常磐道、磐越道等）
- 3/16 一部解除（常磐道水戸以南）
- 3/19 一部解除（東北道宇都宮以南）
- 3/22 一部解除（東北道一関以北）
- ⇒ 道交法の規制に切替え  
 （大型車等は標章なしで通行可）
- 3/24 全面解除【12日間】

平成23年3月15日  
 9:00現在の規制状況  
 （最大時）



## 阪神・淡路大震災

● 一般道中心に順次指定。長期間。

- H7  
 1/18 緊急輸送車両以外通行禁止  
 （国道2号、山陽道等）
- 1/19 緊急交通路指定（国道2号）
- 1/22 追加指定  
 （国道2号、神戸市道（東西軸）等）
- 2/1 復旧に伴う追加指定  
 （国道43号、国道2号等）
- 2/25 復興物資輸送車両以外通行禁止  
 （通行車両の絞り込み）
- 4/1~ 規制時間・対象を逐次縮小
- H8  
 8/10 全面解除【1年7か月間】

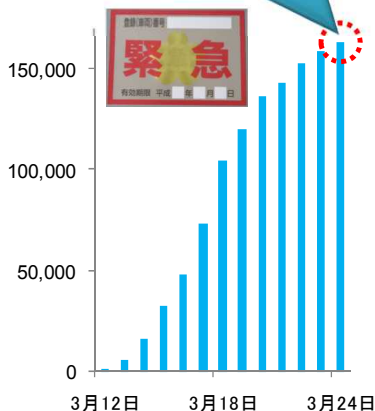
災対法  
 道交法

道交法  
 災対法  
 道交法

# 標章の交付と道路交通の概況

## 東日本大震災

累計16万3,208枚を交付



● 災対法に基づく緊急通行車両確認標章の交付対象を拡大して対応

- H23
- 3/12 医薬品、医療機器等
  - 3/13 食料品、生活用品、燃料等  
医師・歯科医師  
仮設住宅建設、建設機械等
  - 3/14 高速バス、霊柩車
  - 3/15 家畜の飼料
  - 3/22 大型車等は標章なしで通行可
  - 3/24 交付終了【12日間】

災対法

道交法

## 阪神・淡路大震災

● 標章の種類を増やして対応

- H7
- 1/17 個別の通行許可で対応
  - 1/19～2/24 【36日間】
    - 災害応急対策車両 23万4,299枚
    - 郵便、新聞、生鮮食品、家畜の飼料等 6万4,566枚
    - 沿道住民等 1万7,010枚
    - ガレキ搬送等 2,191枚
  - 2/25～H8 8/10 【1年6か月間】
    - 復興標章（復興物資・作業等） 16万2,327枚
    - 除外標章（沿道住民等） 5万2,02枚

道交法

災対法

道交法

### 〈阪神・淡路大震災の教訓を活かした対応〉

- 被害が広域。警察庁主導で各県と調整
  - まずは広範囲に指定し交通路を確保
- 一般道の緊急交通路指定を極力回避
  - 仮復旧の高速道を確保できた利点あり
- 民間車両にも逐次標章を交付
  - 事前届出制度の拡大が課題

### 【 道路交通の概況 】

#### 〈発災2ヶ月後〉

- 被災3県で約700基（約8%）の信号機が損壊（その後、福島県内の警戒区域内で約50基の損壊を確認）
- 復旧した商店への買出し車両等が目立つが、道路交通は概ね順調
- がれき撤去用重機が渋滞原因に
- 沿岸部の宿泊施設が不足し、朝・夕に車両集中
- 輸送時間帯の分散を指導

#### 〈平成28年3月1日現在〉

- 被災3県で約700基の信号機が復旧
- 復興関係車両の通行は高速道・一般道に分散し、道路交通は概ね順調
- 仮設住宅周辺に信号機・横断歩道・一時停止標識を設置



## 警察の活動 ④被災者支援



- 女性警察官等が避難所を訪問し、避難者の心のケアを実施。
- 被災者への運転免許証の再交付を推進。車庫証明の即日交付も実施中。



### 【 被災者の心に響く支援の推進 】



#### ● 避難所の訪問を通じた被災者の心のケア

女性警察官等が避難所を訪問し、きめ細やかな相談活動等を実施し、被災者の心に響く支援に努めています。

#### ● 行方不明者の死亡届に添付する書面の発行等

行方不明者の親族等からの求めに応じ、死亡届に添付する書面を発行しているほか、遺族年金等の審査事務を行う機関等からの照会に対応しています。

### 【 被災者向け行政手続の負担軽減 】



#### ● 運転免許証の再交付

再交付申請の際に必要な写真を警察で撮影したり、臨時の受付窓口を設置したりするなど、被災者の負担軽減に努めました。

#### ● 車庫証明の即日交付

車庫の現地調査を省略したり、津波で流された元の自宅や避難先を車庫と認めたりして、車庫証明を即日交付することとしています。

# 仮設の交番の設置等

## 仮設（プレハブ）

(岩手県警察)

被災により使用できなくなった交番近くの公有地にプレハブを設置



## 施設の借上

(宮城県警察)

被災により使用できなくなった交番近くの公共施設を借り上げ



左・市役所支所内 右・総合運動場内

## 警察官立寄所

(福島県警察)

仮設住宅に「警察官立寄所」を開設



## 移動交番車

(岩手県警察)

仮設住宅を移動交番車で巡回、駐留



## 効果

- 被災者・避難者が身近に相談しやすい環境の確保
- 警察官の常駐・巡回による犯罪抑止効果や安心感の醸成

## 被災者の声

「警察官が身近にいてくれると安心して生活できる」



# 警察の活動 ⑤身元確認



- 今回の震災で多数の御遺体を収容。警察は、御遺体の検視等を行い、身元の確認を行った後、遺族等に引き渡している。
- 断水や停電の中、御遺体の全身についての泥をわずかな水で丁寧に洗い落とし、数少ない照明の下で細心の注意を払い見分を実施。



【現 状】（平成28年3月11日現在、東北3県）

- 御遺体の検視等： 15,824体(100.0%)
- 御遺体の身元確認：15,749体(99.5%)  
→ うち外国人が33体
- 御遺体の引渡し： 15,824体(100.0%)

※（ ）内は、遺体収容数に占める割合を示す。

（参考）行方不明者：2,561人 ※3月11日現在



福島県警察のホームページより

## ● 身元確認の困難性

全国警察から最大時約500人の検視官等が派遣（合計約1,500人体制）されました。しかし、津波による犠牲者が多数に及び、居住地から相当離れた場所で発見されたり、所持品等が失われたりしていることから、身元確認が非常に困難となっております。3県で収容され検視等を行った御遺体15,824体（平成28年3月11日現在）のうち、75体については身元が確認できていません。

事後の身元確認に備え、指紋・掌紋、DNA型鑑定資料、歯牙形状の採取を徹底し、一人でも多くの身元が確認できるよう努めています。

## ● 御遺族の心情に配慮した身元確認のための取組

県警察のホームページに身元不明の御遺体の身体特徴及び所持品を掲載しています。また、警察本部、警察署等において、3県で収容された全ての身元不明遺体の顔写真、身体特徴、所持品等の台帳を供覧しています。

## ● 身元確認作業の強化

御家族に対し更なる協力（本人の直接関係する資料の有無の確認や、DNA型の親子鑑定的手法の活用のための資料提供）をお願いしています。

日本赤十字社から、献血した本人の血液検体の提供を受けて確認作業に活用しています。

現在も、宮城及び岩手の各県警察において、似顔絵を公表し、行方不明者家族等からの情報を端緒として身元確認を行う取組を推進しています。

# 東日本大震災と阪神・淡路大震災との比較

平成23年  
9月11日現在

※      は東日本大震災(被災3県)、      は阪神・淡路大震災の数値を示す。

収容遺体数

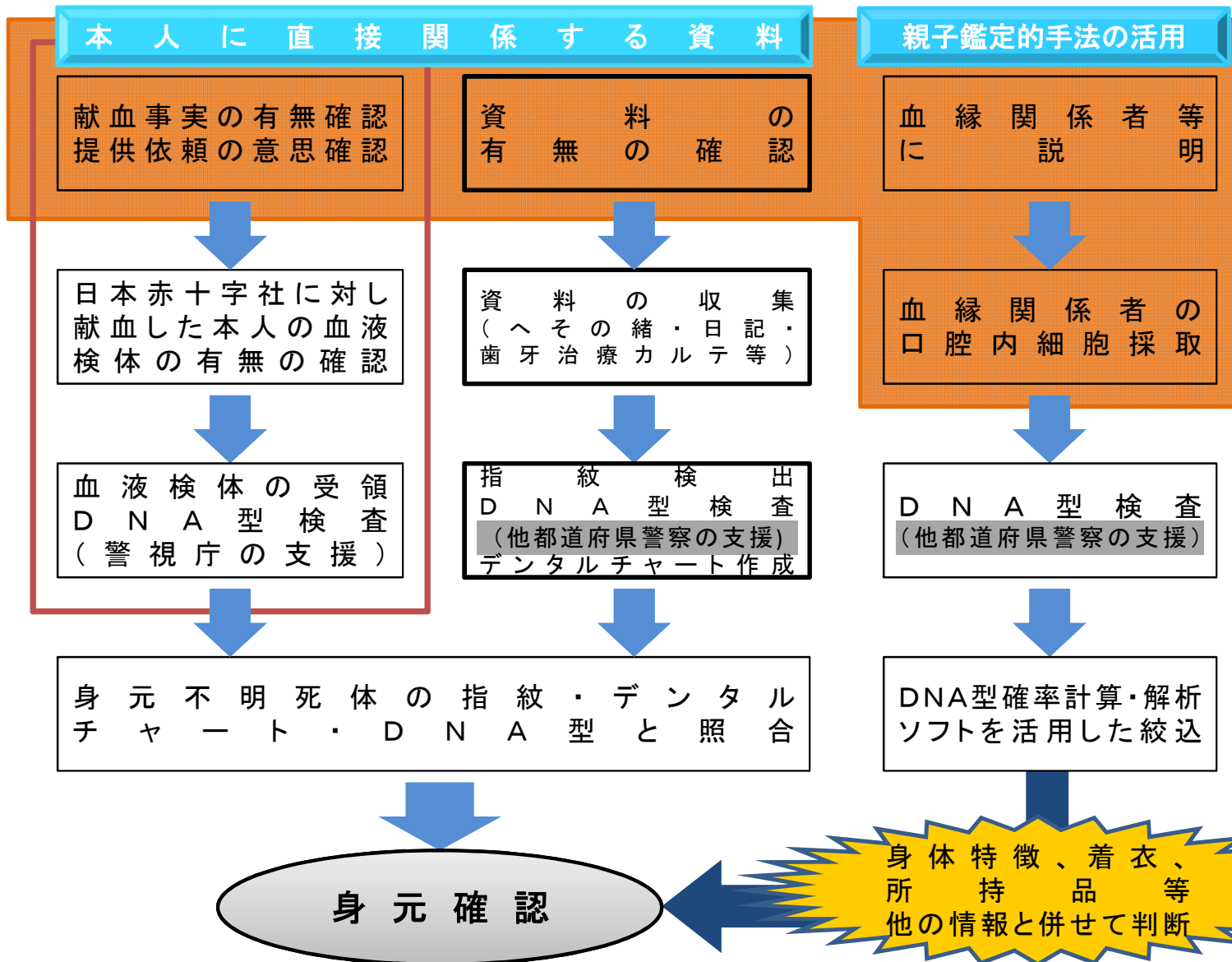
身元不明遺体数

行方不明者数

	発災後3日	1週間	10日	1ヵ月	3ヵ月	4ヵ月	6ヵ月
収容遺体数	1,988 4,550	6,855 5,090	8,593 5,140	13,051 5,372	15,346 5,480	15,480 5,480	15,714 5,480
身元不明遺体数	1,147 101	3,842 89	4,511 38	2,141 27	1,982 10	1,496 9	1,093 9
身元確認率	42.3% 97.8%	44.0% 98.3%	47.5% 99.3%	83.6% 99.5%	87.1% 99.8%	90.3% 99.8%	93.0% 99.8%
行方不明者数	2,361 727	10,687 102	12,659 51	13,714 2	8,065 2	5,340 2	4,082 2



# 身元確認作業強化のチャート図



当県被災初  
外部隊10  
3日間に  
県間  
援へ、



## 警察の活動 ⑥生活の安全と秩序の維持



- 無人となった家屋や店舗に対する窃盗、義援金名目の詐欺や悪質商法等、震災に便乗した悪質な犯罪が散見される。
- 警察では「地域警察特別派遣部隊」を被災地に派遣したほか、パトロール、犯罪の取締りや広報啓発を積極的に推進中。



義援金詐欺に関する政府広報  
オンラインCM  
「義援金詐欺にご注意」

### 【情勢】

#### ● 被災地における犯罪情勢

- 被災3県とも刑法犯認知件数は減少。
- 無人の家屋・店舗の一部で窃盗事件が発生。

#### ● 被災地における流言飛語

- 被災地で強盗や強姦等が多発しているかのような流言飛語が流布し、被災者の不安をあおり立てる状況であったことから、避難所等におけるチラシやポスターでの呼びかけや、ホームページでの注意喚起、正確な犯罪情勢の発信等を行い、平成23年4月下旬から流言飛語が減少。
- インターネット上の原発事故に関連した悪質な流言飛語についてサイト管理者等へ削除等を依頼。

#### ● 震災に便乗した詐欺、悪質商法

- 被災者への義援金名目で金品を騙し取る詐欺
- 屋根の修繕や住宅電気設備の点検が必要であると称して高額な修理・点検代を請求する事案
- 放射線の測定や除染等にかこつけ物品を販売しようとする事案

### 【対策】

#### ● パトロールの強化

- 全国警察から「地域警察特別派遣部隊」を編成し、制服警察官とパトロールカー(最大時449人210台)を東北3県に派遣しました。全国からの特別派遣部隊で編成される特別警備隊、特別出向者で編成される特別警ら隊等が、被災地でのパトロール等を行っています。

#### ● 取締りの強化

- 「特別機動捜査派遣部隊」を編成し、捜査員を被災3県に派遣して初動捜査を強化しました(最大時23台92人)。
- 関係省庁から情報を収集。早期に捜査着手し、取締りを強化しています。また、犯罪利用口座凍結のため、金融機関への情報提供を行っています。

### 【課題】

- ① 治安の基盤である地域コミュニティが崩壊し、住民が各地に分散して避難したところも少なくないことから、治安再生に相当の努力が必要です。
- ② 原発周辺の避難が長期化することに伴う無人地域の防犯対策が重要です。



# 震災後の被災地における犯罪情勢

## 【震災後の被災地における犯罪情勢】

### 被災3県における刑法犯認知状況

	震災後5年目 (H27.3-H28.2)	震災後4年目 (H26.3-H27.2)	震災後3年目 (H25.3-H26.2)	震災後2年目 (H24.3-H25.2)	震災後1年目 (H23.3-H24.2)	震災前1年 (H22.3-H23.2)
刑法犯認知総数	35,801	38,031	39,537	40,113	42,100	51,305
凶悪犯	149	123	165	191	187	245
粗暴犯	1,960	1,923	2,181	2,224	1,803	2,008
窃盗犯	25,423	27,006	27,970	28,736	31,893	38,484
侵入盗	4,032	4,143	4,189	4,696	5,729	5,690
乗り物盗	6,809	7,828	8,235	8,572	9,991	12,440
非侵入盗	14,582	15,035	15,546	15,468	16,173	20,354
知能犯	1,811	1,727	1,596	1,382	1,149	1,905
風俗犯	372	410	423	386	375	404
その他	6,086	6,842	7,202	7,194	6,693	8,259

注1) 赤字は、震災前1年と比較して増加した罪種。

注2) 震災後5年目の統計数値は暫定値。

### ● 全体的な特徴

- 被災3県とも刑法犯全体の認知件数は減少しました。（全国的にも刑法犯認知件数は減少）
- 震災後1年目は、空き巣を始めとする侵入窃盗が増加したものの、震災後2年目は震災前より減少し、震災後3年目～5年目は更に減少しました。
- 震災後2年目・3年目は、暴行や傷害といった粗暴犯が増加しましたが、震災後4年目・5年目は、震災前より減少しました。



被災者向け「犯罪被害に遭わないための防犯ガイド」  
(宮城県警)

# 治安再生に向けたアプローチ

## ● 被災地に見られた特異な状況

- ◆ 発災直後、無人となった民家や商店、コンビニATM等を狙った窃盗などが多発
  - 被災3県の震災後1年目（H23.3～H24.2月）の侵入窃盗の認知件数は震災前1年間（H22.3～H23.2月）に比べ増加、特に空き巣が顕著であったが、時間の経過とともにおおむね落ち着いてきている
  - 原発周辺では空き巣が大幅に増加、避難指示区域を管轄する警察署（双葉警察署、南相馬警察署）においてH28.2月末までに約1,600件の空き巣被害を認知
- ◆ 被災地を含め全国で震災に便乗した詐欺や悪質商法事案が発生
  - 震災に便乗した詐欺事件をH28.3.11までに204件認知、被害額は約19億900万円
  - H28.3.11までに、震災に便乗した詐欺事件113件を検挙
  - H28.2月末までに悪質商法等事件28事件を検挙
- ◆ 仮設住宅の治安は安定
  - 被災3県の仮設住宅における犯罪は、約半数が駐車車両等に傷を付ける器物損壊であり、その他、殺人未遂事件・強盗事件が4件発生しているが、全体的に治安は安定（H28.2月末時点）
  - 仮設住宅における性犯罪は7件発生。性犯罪等に関する情報や噂については、「事実なし」といったものがほとんど（H28.2月末時点）

## ● 具体的対策

- ◆ 原発事故により住民が避難している地域における犯罪抑止対策
  - 侵入防止～（警察）検問の実施、監視カメラによる出入管理  
（自治体）バリケード設置、立入許可の厳正運用
  - 犯罪抑止～（警察）パトロール強化、防犯ボランティア支援  
（自治体）一時立入の推進による貴重品等の早期持出、緊急雇用創出事業の活用
  - 安心感の醸成～ 域内の写真の公開等情報発信、相談の受付
- ◆ ATM対策
  - 金融機関、ATM運営会社等と協力して現金回収を促進
  - 関係省庁、業界団体と連絡会議を開催し、防犯対策の高度化について検討
- ◆ 震災に便乗した詐欺、悪質商法対策
  - 取締りの強化、関係省庁等との関連情報の共有、犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供及び被害防止のための広報啓発活動
- ◆ 避難所等対策
  - パトロールの強化、警察官立寄所及び移動交番の開設、女性警察官等による避難所等の巡回による相談の受理、チラシ等による注意喚起等



# 金庫等の拾得の状況



警察署の車庫



金庫の開扉作業



金庫内の書類

## 【 状 況 】

- 岩手、宮城、福島3県の被災地の警察署は、拾得された約6,000個の金庫を始め、現金その他の貴重品を保管管理。
- 数百個の金庫が寄せられた警察署もあり、署の倉庫、会議室では足りず、リースのプレハブにまで収納。
- 海水と泥による損傷がひどく、確認や仕分けが困難なものも少なくなかったところ。

## 【 取 組 】

- 金庫については、業者に委託して順次開扉を進め、通帳、権利証等の在中している物件を確認。
- これらを手掛かりとして、遺失者の特定やその所在の確認に努め、金庫内部に在中していた合計約27億7,000万円の現金のうち、99.8%を所有者に返還。（平成28年2月10日現在）